

「障害児入所施設移行状況に関する調査」の結果

I 調査設計

1. 調査目的

障害児入所施設（福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設（指定発達支援医療機関を含む））に入所する18歳以上の者の移行調整の進捗状況について、全国の支援状況を把握し、今後の障害児入所施設に関わる施策検討のための基礎資料とする。

2. 調査項目

福祉型・医療型障害児入所施設の移行状況

3. 調査方法と調査期間

調査方法：国より都道府県（47）、指定都市（20）に電子メールによる調査票の配布・回収

該当の施設には、管轄自治体より調査依頼をし、調査票を回収したうえで、国に電子メールで回答

調査期間：令和4年3月30日～令和4年6月17日

（令和4年4月1日現在の状況について調査を実施）

※ 全体票【別紙1の（2）問5】、【別紙1の（6）問5】については、令和3年10月1日～令和4年3月31日までの状況について調査を実施

※ 全体票【別紙1の（2）問3】については、令和6年3月31日以降の予定について調査を実施

4. 調査対象と回答数

調査対象：すべての障害児入所施設（指定発達支援医療機関を含む）513箇所

・福祉型：247箇所

・医療型：266箇所

（内 指定発達支援医療機関、88箇所）

回答数：全体：513箇所（回答率：100%）

福祉型：247箇所（回答率：100%）／医療型：266箇所（回答率：100%）

II 調査結果

1 調査票 福祉型【全体票 別紙1の(2)】、医療型【全体票 別紙1の(6)】

* 令和4年4月1日時点の状況を記載。

(1) 入所者の年齢別、契約・措置別の状況

① 〔福祉型〕

【調査表 別紙1の(2)問1】(n=5,892)

年齢	人数(人)				年齢	人数(人)			
	契約		措置			契約		措置	
	男	女	男	女		男	女	男	女
0歳	0	0	0	0	16歳	213	76	339	182
1歳	0	0	0	0	17歳	202	83	324	197
2歳	0	0	1	3	18歳(契約・措置延長)	29	11	54	35
3歳	0	0	8	12	18歳(みなし)	10	3	/	
4歳	3	0	31	18	19歳(契約・措置延長)	25	5	30	12
5歳	11	1	66	15	19歳(みなし)	7	1	/	
6歳	16	5	63	30	20歳	18	8	0	0
7歳	32	10	115	38	21歳	14	5	0	0
8歳	51	7	125	46	22歳	7	5	0	1
9歳	43	19	131	61	23歳～29歳	32	13	0	0
10歳	59	15	146	82	30歳～39歳	18	8	0	0
11歳	86	22	186	87	40歳～49歳	11	13	0	0
12歳	102	24	207	103	50歳～59歳	12	7	0	0
13歳	123	37	228	124	60歳～69歳	2	1	0	0
14歳	140	50	243	142	70歳～	1	0	0	0
15歳	185	72	291	163	合計	1,452	501	2,588	1,351

※ 措置22歳1名は、障害福祉サービスに係わるやむを得ない事由による措置。

② 【医療型】

【調査表 別紙1の(6)問1】(n=3,047)

年齢	人数(人)				年齢	人数(人)			
	契約		措置			契約		措置	
	男	女	男	女		男	女	男	女
0歳	3	1	2	1	11歳	66	59	26	24
1歳	9	10	13	6	12歳	58	59	34	17
2歳	25	28	13	18	13歳	97	74	31	15
3歳	29	24	23	17	14歳	105	60	50	26
4歳	53	34	32	27	15歳	105	65	31	35
5歳	53	36	25	28	16歳	109	71	43	37
6歳	66	51	38	29	17歳	116	70	40	36
7歳	57	35	40	19	18歳(契約・措置延長)	16	12	20	17
8歳	66	35	30	28	19歳(契約・措置延長)	5	7	13	17
9歳	70	43	34	27	合計	1,181	838	576	452
10歳	73	64	38	28					

○ 療養介護利用者の状況

【調査表 別紙1の(6)問2】

	人数(人)
療養介護利用者数	17,852

(2) 18歳以上の入所者について、移行先が決まっていない人数

① 【福祉型】

【調査表 別紙1の(2)問2】(n=231)

	契約(人)	措置(人)
18歳在学中	7	9
18歳(在学なし/契約・措置延長)	26	45
18歳(みなし)	8	
19歳(契約・措置延長)	22	29
19歳(みなし)	5	
20歳	17	
21歳	14	
22歳	8	
23~29歳	28	
30~39歳	9	
40~49歳	3	
50~59歳	1	
合計	148	83

② 【医療型】 【調査表 別紙1の(6)問3】(n=102)

	契約(人)	措置(人)
18歳在学中	3	1
18歳(在学なし/契約・措置延長)	10	18
19歳(契約・措置延長)	57	13
合計	70	32

(3) ■ 令和5年度末(令和6年度3月31日)に向けての、18歳以上の入所者に対する施設の今後の対応方針

① 【福祉型】 【調査表 別紙1の(2)問3】(n=247)

	施設数
障害児入所施設として維持し、地域移行を進める	195
障害児入所施設と障害者支援施設を併設する	11
障害者支援施設に転換する	1
法人等でグループホームを創設する	3
その他	29
未回答	8

その他を選択した場合、対応方針を具体的に記載(一部を掲載)

- ・ 既に、障害児入所施設と障害者支援施設を併設している。
- ・ 本人、ご家族(関係機関)の考えに沿った対応をする。
- ・ 休止あるいは廃止を検討している。

(4) 移行支援体制として、令和3年度障害福祉サービス報酬改定において創設したソーシャルワーカーの配置状況

① 【福祉型】 【調査表 別紙1の(2)問4】(n=247) 施設数

配置している	67
配置していない	178
未回答	2

○ 「配置していない」を選択した場合、その理由を具体的に記載(※一部を掲載)

人材不足の為 {複数}
専門職の人材不足の為 (複数)
配置の必要性がなかったため {複数}
児童発達支援管理責任者がその役目を担っている {複数}

施設職員が移行に向けた取り組みを行っている（複数）
同法人内の相談支援事業所等を利用している（複数）
職業指導員を配置しており、学校進路指導教員、担当職員と連携して移行支援（進路指導）を行っている。
管理職がその役割を担っている。
隣接する養護学校が強力に進路指導を進めているので対象者は出ないと思われる。
幸いにも、移行先がきまらなかったことがない。
1人分の人件費が賄える程度の加算額となっていないため
加算の要件確認や手続きを確認する時間をとることができおらず、加算に対して理解を深められていないため
直接処遇、宿直ができない。 加算での配置なので、持ち出し分が多くなってしまう。
ソーシャルワーカーとして配置する職員は夜勤を含む不規則勤務が不可である為、入所施設での配置は難しい。
ケース担当者を中心に、将来的な進路について早期から関係機関と情報共有し、移行先で困らないよう協議をしているため、現時点では専任者を配置する必要性を感じていない。
児童相談所の児童福祉司や特別支援学校、市町、相談支援事業所等と連携し、高等部卒業後の進路を開拓・進路決定している現状があるため。
移行支援体制の整備・強化に向け、来年度より配置予定である。
ソーシャルワーカーの配置の必要性は認識している。実質的には、児童発達管理責任者がソーシャルワーカーの業務内容を兼務している。しかしながら、今後の様々な問題解決にあたり専門性や業務過多が予想される。近い将来には、現場経験と資格等一定の資質のある人材が確保できれば配置を考えている。今後も、家族や学校等関係機関、移行先の社会リソースとのケアカンファレンス・体験等も増加していく中、きめ細かく切れ目のない繋げる支援を担保するにはそのニーズはさらに高まるものと思われる。

② {医療型} 【調査表 別紙1の(6)問4】(n=266) 施設数

	施設数
配置している	63
配置していない	200
未回答	3

○ 「配置していない」を選択した場合、その理由を具体的に記載】（※一部を掲載）

人員不足のため（複数）
予算の確保ができていないため。
人員の確保は行えているが、報酬算定を行える運営上の体制が整えられているため
ソーシャルワーカーは従事しているが、兼任である（複数）
ソーシャルワーカーの人的資源が不足しており、専任で配置が困難なため。
対象者がいないため。（複数）
療養介護へ移行するため。（複数）
移行支援を行っていないため
国立病院機構本部より、定員配置の許可が下りていないため（複数）
相談支援部門、療育支援室等で対応しているため(複数)
対象になる児童は医療ケアが必要であり、地域移行が難しいため。
15才未満の児童のみの入所であるため移行支援計画の策定対象外
看護師、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者等で行っているため。（複数）
人員基準としてカウントできないため
在宅に移行するケースが少ないため。
現状、配置をしていないが早急に対策を講じる予定
当施設に在籍している相談員4人全員がその他のサービスで配置加算をとっているため、専従で配置できる相談員がいない。
当該施設の入所期間は、1年を超過すること自体がほとんどなく、成人施設への移行困難な児童もいないため。
令和3年度は人員不足のため配置ができなかったが、令和4年度からは、配置するようにしている。
退院支援の場合、地域連携室のソーシャルワーカーが介入する。児発管も社会福祉士資格を有している。
過去5年以上、18歳以下の児童が1～2名の状況。また、当該児童は人工呼吸器を装着し、家庭での療養が困難である。医療型障害児入所だけに専任のソーシャルワーカーを置くことが効率的ではないと考える。

(5) 令和3年10月1日～令和4年3月31日までの間で移行した者の人数

① {福祉型}

【調査表 別紙1の(2)問5】(人)

	障害者 支援施設	共同生 活援助	療養介護	家庭	その他
18歳 在学	158	266		92	30
18歳 在学無	15	34	7	15	4
19歳	23	20		4	6
20歳	6	5		5	3
21歳	3	2		1	0
22歳	1	2			0
23歳～29歳	10	3			2
30歳～39歳	12	4			2
40歳～49歳	9	1			
50歳～59歳	0	1			
60歳～69歳	0	0			
70歳～	0	0			
合計	237	338	7	117	47

○ その他の移行先について(具体的に記載)【調査表 別紙1の(2)問5】

移行先	人数	移行先	人数
宿泊型自立訓練施設	7	精神科病院へ入院	4
自立援助ホーム	1	サービス付き住宅	3
障害者支援施設の短期入所	6	住宅型有料老人ホーム	1
障害児入所施設の短期入所	4	児童養護施設に措置変更	1
短期入所施設	3	他児童施設に措置変更	1
社員寮	4	私的契約	1
日中支援型グループホーム	1	通勤寮	1
1人暮らし	2	医療型障害児入所施設	1

② {医療型}

【調査表 別紙1の(6)問5】(人)

	障害者 支援施設	共同生 活援助	療養介護	家庭	その他
18歳 在学	11	4	72	74	
18歳 在学無	1	3	17		1
19歳	2	1	10		1
合計	14	8	99	74	2

2 調査票 福祉型【全体票 別紙1の(3)】令和4年4月1日時点の状況を記載。

(1) 18歳以上の入所者について移行先が決まっていない者の状況

① 入所時の年齢別〔福祉型〕 【全体票 別紙1の(3)⑥】(n=231)

入所時の年齢	人数 (人)	入所時の年齢	人数 (人)
1歳	0	11歳	13
2歳	0	12歳	24
3歳	6	13歳	19
4歳	7	14歳	19
5歳	10	15歳	52
6歳	12	16歳	21
7歳	7	17歳	16
8歳	6		
9歳	7		
10歳	12		

② 在籍年数別〔福祉型〕 【全体票 別紙1の(3)⑥】(n=231)

在籍年数	人数 (人)	在籍年数	人数 (人)	在籍年数	人数 (人)
1年	4	16年	3	31年	0
2年	13	17年	3	32年	0
3年	26	18年	0	33年	0
4年	25	19年	2	34年	0
5年	17	20年	1	35年	0
6年	21	21年	0	36年	0
7年	21	22年	2	37年	1
8年	11	23年	1	38年	0
9年	14	24年	2	39年	0
10年	11	25年	1	40年	0
11年	9	26年	1	41年	0
12年	6	27年	2	42年	1
13年	16	28年	1		
14年	10	29年	0		
15年	5	30年	1		

③ 主たる障害名〔福祉型〕

【全体票 別紙1の(3)⑦】(n=231)

障害名	人数
1：知的障害	197
2：自閉スペクトラム症	19
3：注意欠如・多動性障害	4
4：愛着障害	1
5：重症心身障害	0
6：肢体不自由	2
7：精神障害	1
8：高次脳機能障害	0
9：聴覚障害	2
10：言語障害	0
11：視覚障害	0
12：反社会的行動	0
13：その他	3
未記入	2

④ 重複している障害名〔福祉型〕

【全体票 別紙1の(3)⑧、⑨】(n=231)

障害名	人数	
	重複している障害①	重複している障害②
1：知的障害	15	3
2：自閉スペクトラム症	69	2
3：注意欠如・多動性障害	4	5
4：愛着障害	6	0
5：肢体不自由	11	2
6：精神障害	3	3
7：高次脳機能障害	0	0
8：聴覚障害	1	0
9：言語障害	0	0
10：視覚障害	1	0
11：反社会的行動	2	1
12：その他	11	7

⑤ 手帳の保持〔福祉型〕

【全体票 別紙1の(3)⑩】(n=231)

ア. 療育手帳

療育手帳	人数
A	149
B	70

イ. 身体障害者手帳

身体障害者手帳	人数
1級	5
2級	5
3級	5
4級～7級	5

ウ. 精神障害者福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳	人数
1級	2
2級	5
3級	3

※ 1名が複数の手帳を保持しているケースあり。

⑥ 入所時の利用形態別〔福祉型〕

【全体票 別紙1の(3)⑪】(n=231)

	人数
措置	136
契約	95

⑦ 在学の有無〔福祉型〕

【全体票 別紙1の(3)⑬】(n=231)

	人数
18歳以上での在学有り	41

⑧ 支援区分〔福祉型〕

【全体票 別紙1の(3)⑭】(n=231)

区分	人数
区分1	1
区分2	7
区分3	11
区分4	33
区分5	48

区分 6	72
非該当	2
区分判定を受けていない	55
未回答	2

⑨ 行動点数別〔福祉型〕 【全体票 別紙1の(3)⑮】(n=231)

点数	人数	点数	人数	点数	人数
0	21	10	12	20	1
1	21	11	8	21	3
2	11	12	10	22	2
3	12	13	8	23	0
4	19	14	13	24	1
5	8	15	6	25	0
6	17	16	7	26	0
7	9	17	7	未記入	3
8	9	18	4		
9	9	19	10		

⑩ 医療的ケアの有無〔福祉型〕 【全体票 別紙1の(3)⑯】(n=231)

	人数
医療的ケア有り	11
医療的ケア無し	220

○ 医療的ケア有りの11名の医療行為〔福祉型〕 (人)

人工呼吸器	気管切開	鼻咽頭エアウェイ	酸素療法	吸引	ネブライザー	経管栄養	中心脈カテーテル	その他注射管理	透析	排尿管理	消化管ストーマ	瘻管	その他
		1			1				1				6

重複回答あり
記載なし4名。

※ 上記質問で、「その他」を選択した場合、医療的ケアの内容を記入（自由記載）

	人数
心機能障害	1
誤嚥性肺炎	1
他害行為がある為入院したことがあります。	1
精神科による安定剤の服用	3

⑪ 移行状況〔福祉型〕

【全体票 別紙1の(3)⑰】(n=231)(人)

ア. 移行先との調整の有無

移行先と調整中	110
移行先の目途がたっていない	121

イ. 移行が困難である理由

問題となっている行動があるため受入事業所がない	78
医療的ケアに対応できる事業所がない	4
障害者支援施設に空きがない。	116
グループホームに空きがない。	28
保護者が障害児入所施設退所を拒否している。	15
職員のマンパワー不足のため移行調整の準備が出来ない。	2
その他	75

重複回答あり